

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域の皆さまに人権への理解を深めてもらったりする活動に取り組んでいます。有田川町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

- 大西 恭子 (井谷)
 - 崎山 誠子 (天満)
 - 佐々木 信彦 (吉原)
 - 鈴間 眞佐子 (三田)
 - 中井 勇 (庄)
 - 橋本 彰 (水尻)
 - 畑中 泰武 (小川)
 - 前 覚 (二川)
 - 山口 芳子 (青田)
 - 山崎 一幸 (長田)
- (5月1日現在 50音順 敬称略)

6月1日(月)
特設人権相談所を
開設いたします。

場所

吉備地区／きびドーム
金屋地区／金屋文化保健センター
清水地区／清水会館
時間 13時～16時

※相談は無料で秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

南ぬ風人まーちゃんバンドの皆さんの講演(演題:「夢咲きほこれ」未来のために今動きだそう)を聞いた委員の感想文を紹介します

沖縄西表島から来てくださった方々の三線演奏と踊りは、とても印象深いものでした。「アサドヤユンタ」花「夢咲きほこれ」など数々の楽曲を演奏してくださいました。どの曲も心に響くものがあり感慨深く聞き入っていました。そして、海を守りたい、沖縄を平和にしたい、という願いが込めら

れているのが伝わりました。

また、植林ツアーと称し中国の砂漠に植林し、これ以上砂漠を増やさないのが目的でしかもそれにより草木が育ってきているとのこと。また、福島の子らを沖縄で泳がせてあげたいそしてそれを実現させていること、本当にどれもが素晴らしいことです。東日本大震災から四年、また、阪神大震災から二〇年が経ちました。今も復興に向けて大変なご苦労をされていると思います。世界が平和へと変わっていくために希望を持つて何かやろうというこの人たちの気持ちと行動がきつと被災された方々の心に届くと思いました。

そして、反面何もできない自分がいることに気付き考えさせられました。まーちゃんバンドに出会い私の心にいつまでも三線の音色が鳴り響き、また、音楽に合わせて太鼓をたたきながら踊ってくださった小学一年生だという女の子の可愛い姿がいつまでも脳裏に浮かびました。(60代 女性)

人権講演会アンケートより

3月21日(土)に開催しました人権講演会「互いに認め・ともに生きる講師・田中ゆか&伊藤ひろし」に参加された方からご協力いただきました

アンケートの一部を紹介いたします。

○田中ゆか様のやさしい歌声、そしてハーブの音色に引き込まれました。10歳で母を亡くし、小児鬱になったそう、苦勞された分とても優しさがあふれていてとてもよかったです。私も何事にも前向きに頑張つて行きたいと思えます。(60代 女性)

○心の問題は、人間関係の中で起こることだし、気付かせてくれるものだ。やはり人と関わらないと解決もできないと思う。(70代 女性)

人権講演会のお知らせ

演題「もつと知りたい社会問題」



毎日放送の情報番組「ちんぷいぷい」でおなじみの「石田英司氏」の講演

会を開催します。

◇とき／5月30日(土) 13時30分

◇ところ／きびドーム

■人権に関するお問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111

FAX 32-4827